

## 一人で悩まないで… あなたの悩みを相談しませんか？



メンタルヘルス・不登校・ひきこもり・休職・失業・障がい等に関する事など、幅広い相談に専門のアドバイザーが対応します。費用は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

**期日**▼5月から令和5年3月までの第2・4水曜日

**時間**▼▽午後1時30分～2時50分 ▽午後3時10分～4時30分

**場所**▼なごみ・総合支援センター

**対象**▼村内在住の方、村内で事業を営んでいる方、村内にある教育機関の関係者等

**費用**▼無料

**その他**▼自宅で検温し、マスクを着用の上、お越しください。

**申し込み・問い合わせ**▼希望する日の前週の金曜日までに、電話またはメールで、総合相談支援課(なごみ・総合支援センター内 ☎287-2525 ✉soudanshien@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。

アドバイザーの有賀絵理さん(茨城県地方自治研究センター研究員)は、障がい当事者である自身の経験を踏まえ、障がい児・者支援や権利擁護等に関する研究活動を行っているほか、メンタルケア心理士やひきこもり支援士等として、相談支援活動に取り組んでいます。

ぜひご利用ください！

## 久慈川多目的グラウンドの供用を開始します

久慈川河川敷外宿ソフトボール場の上流側に、久慈川河川敷多目的グラウンド(6・7番)を開設します。グラウンドゴルフの練習や自治会等の運動会など、幅広く利用できます。詳細は、お問い合わせください。

【問い合わせ】総合体育館(☎283-0673)

**供用開始**▼5月1日(日)

**場所等**▼石神外宿地先(右下図参照)

**対象**▼村内在住・在勤・在学の方または、構成員の半数以上が村内在住・在勤・在学の方である団体

**利用料**▼無料

**その他**▼▽5・6月分の利用受け付け…5月1日(日)の午後1時30分から、総合体育館で、抽選により受付順を決定します。決定後、所定の様式の使用申請書の提出が必要となります。▽7月以降の利用受け付け…1か月ごとの受け付けとなります。利用希望日の属する月の前月1日(休館日の場合は翌開館日)の午後1時30分から、総合体育館で、抽選により受付順を決定します。決定後、所定の様式の使用申請書の提出が必要となります。※各月の1日以降は、随時、利用の受け付けを行います。希望する方は、火曜日から日曜日までの午前8時30分～午後5時15分に、総合体育館へお越しの上、申し込みください。

